

令和6年度 第1回 佐賀県建設業審議会 報告事項

1. 現場代理人兼任要件の拡大について
2. 総合評価落札方式の拡大について
3. 建設業への女性の入職促進と定着支援について

令和7年3月14日

県土整備部 建設・技術課

1. 現場代理人兼任要件の拡大について

見直しの経緯・内容

【経緯】

建設業法施行令が改正され、専任の監理技術者等を要する請負金額の下限が令和7年2月に見直されたことによるもの。

【内容】

現場代理人が兼任する工事の当初契約額合計を見直し（令和7年4月施行）

<見直し前>
8,000万円未満
 消費税込



<見直し後>
9,000万円未満
 消費税込

【参考】

（建設業法施行令第2条、第7条の4、第27条、第30条）

金額要件	現行	改正後
特定建設業許可を要する下請代金額の下限	4,500万円 (7,000万円) ※1	5,000万円 (8,000万円) ※1
施工体制台帳等の作成を要する下請代金額の下限	4,500万円 (7,000万円) ※2	5,000万円 (8,000万円) ※2
専任の監理技術者等を要する請負代金額の下限	4,000万円 (8,000万円) ※2	4,500万円 (9,000万円) ※2
特定専門工事の対象となる下請代金額の上限	4,000万円	4,500万円

出典：国交省HP

※1 建築工事業の場合 ※2 建築一式工事の場合

出典：国交省HP

国土交通省
 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和6年12月6日
 不動産・建設経済局建設業課

建設業の各種金額要件や技術検定の受検手数料を見直します
 ～「建設業法施行令及び国立大学法人法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定～

物価高騰や人件費の高騰に伴い、建設業の各種金額要件や技術検定の受検手数料を見直すこととしました。

1. 概要

近年の建設工事費の高騰を踏まえ、特定建設業許可をはじめとする各種の金額要件について見直すこととしました。また技術検定についても、人件費の高騰等を踏まえ、受検手数料について見直すこととしました。

2. 政令の概要

（1）特定建設業許可等の金額要件の見直し
 （建設業法施行令第2条、第7条の4、第27条、第30条）

金額要件	現行	改正後
特定建設業許可を要する下請代金額の下限	4,500万円 (7,000万円) ※1	5,000万円 (8,000万円) ※1
施工体制台帳等の作成を要する下請代金額の下限	4,500万円 (7,000万円) ※2	5,000万円 (8,000万円) ※2
専任の監理技術者等を要する請負代金額の下限	4,000万円 (8,000万円) ※2	4,500万円 (9,000万円) ※2
特定専門工事の対象となる下請代金額の上限	4,000万円	4,500万円

※1 建築工事業の場合 ※2 建築一式工事の場合

2. 総合評価落札方式の拡大について

■ 橋梁補修工事（とび・土エコンクリート）における総合評価落札方式の拡大

【 目 的 】

- ✓ 工事の品質向上及び県内企業の技術力向上や育成のため、6千万円未満の価格競争においても総合評価落札方式を拡大。
- ✓ 業者意見等を踏まえ、成績上位者が優先して受注できる仕組みとする。
- ✓ 受注者が偏らないよう各地域における受注機会の確保にも配慮。

【 内 容 】

- ✓ 標準型及び簡易型、簡易型B、特別簡易型に加え、
「自己採点型」を追加。
- ✓ 対象となる工事は、
2.5千万以上の工事（とび・土エコンクリートA級・B級）で、
令和7年度中に試行予定。

設計価格（税込） （円）	その他	
	橋梁補修工事 ＜見直し前＞	橋梁補修工事 ＜見直し後＞
5億以上 3億	標準型（高度技術提案型含む）	
2億5千万 1億5千万 1億2千万 1億	簡易型 簡易型B	簡易型 簡易型B
8千万 6千万		
3.5千万 2.5千万 2千万 1.8千万 1.6千万 1.5千万 1.2千万 1千万 9百万 0		
	特別簡易型	特別簡易型
		自己採点型

+ 拡大

2. 総合評価落札方式の拡大について【参考】

総合評価（橋梁補修）評価項目

【企業の施工能力】

(参 考)

評価項目	評価内容	評価基準	橋梁補修工事		土木一式B級	
			現在の特別簡易型 (60百万円以上)	自己採点型(案) (25百万円以上)	自己採点型D (20～35百万円)	
			評価点	評価点	評価基準	評価点
工事実績 (同種工事)	過去15年の施工実績件数	公共工事施工実績5件以上	2.0点	—	—	—
		公共工事施工実績3～4件	1.0点			
		上記以外	0.0点			
		配点	[2.0点]			
工事成績 (同一工種)	佐賀県及び九地整発注工事 の成績評定の平均点	80点以上	3.0点	1.0点	〇.〇点以上	1.0点
		1点加算ごとに〇.〇点	1点毎に +0.3点	1点毎に +0.1点		
		71点	0.3点	0.1点		
		70点以下	0.0点	0.0点	〇.〇点未満	0.0点
		配点	[3.0点]	[1.0点]	配点	[1.0点]
地域貢献度	防止協定に基づく活動実績	防止協定に基づく活動実績	—	—	防止協定 かつ管内本店	1.0点
	工事拠点の状況 (県内本店有、県内支店営業 所有)	佐賀県内に本店が有る	2.0点	1.0点	管内に本店が 有る	0.5点
		佐賀県内に支店又は営業所が有る	1.0点	0.5点		
		上記以外	0.0点	0.0点		
		配点	[2.0点]	[1.0点]	配点	[1.0点]
優良施工工事 (同一工種)	過去2年の佐賀県又は九州内 の国の機関からの表彰経験	優良施工業者表彰、優良工事表 彰、安全施工業者表彰	1.0点	—	—	—
		上記以外	0.0点			
		配点	[1.0点]			
手持ち工事	佐賀県発注工事の 当該年度受注件数	0件	—	0.0点	0件	0.0点
		1件		—0.2点	1件以上	—1.0点
		2件		—0.4点		
		3件		—0.6点		
		4件以上		—0.8点		
		配点		[0.0点]	配点	[0.0点]
		配点計	[8.0点]	[2.0点]	[2.0点]	

【配置予定技術者の施工能力】

(参 考)

評価項目	評価内容	評価基準	橋梁補修工事		土木一式B級	
			現在の特別簡易型 (60百万円以上)	自己採点型(案) (25百万円以上)	自己採点型D (20～35百万円)	
			評価点	評価点	評価基準	評価点
施工経験 (同種工事)	過去15年の施工経験件数	公共工事施工経験3件以上	2.0点	－	－	－
		公共工事施工経験2件	1.0点			
		上記以外	0.0点			
		配点	[2.0点]			
近隣地域内工事 の施工経験 (同一工種)	過去5年の施工経験件数	施工経験件数2件以上	2.0点	1.0点	－	－
		施工経験件数1件	1.0点	0.5点		
		上記以外	0.0点	0.0点		
		配点	[2.0点]	[1.0点]		
配置予定技術者の 資格	配置予定技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工管理技士、技術士の資格有	1.0点	0.5点	1級土木施工管理技士等の資格有	1.0点
		上記以外	0.0点	0.0点	上記以外	0.0点
	配置予定技術者の保有する付加的な資格	コンクリート診断士の資格有 (※鋼橋は土木鋼構造診断士)	1.0点	0.5点	－	－
		上記以外	0.0点	0.0点		
	配点	配点	[2.0点]	[1.0点]	配点	[1.0点]
継続教育の状況 (CPD等)	配置予定技術者の継続教育の取組状況	所定の期間内に継続教育の単位を各団体推奨単位以上取得	1.0点	－	－	－
		上記単位の半数以上推奨値未満	0.5点			
		上記以外	0.0点			
		配点	[1.0点]			
配点計			[7.0点]	[2.0点]	配点計	[1.0点]
配点合計			[15.0点]	[4.0点]	配点合計	[3.0点]

3. 建設業への女性の入職促進と定着支援について **NEW!**

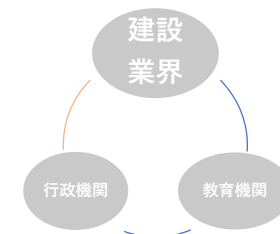
(目的)

建設業において女性が活躍できるよう、建設業への入職を促進するとともに、定着を図るための環境整備に取り組みます。

SAGA女子Con～建設未来の会～

※令和7年秋頃設立予定

佐賀県内建設業に従事する女性の活躍を推進するネットワーク「**SAGA女子Con～建設未来の会～**」を設立し、官民一体となって取り組みます。



活動例1) 専用ウェブサイトでの情報発信

※令和7年3月末公開予定



活動例2) 意見交換会(交流会)等への参加



建設業女性活躍セミナー(令和6年1月)



女子高校生と女性技術者の交流会(令和6年12月)



建設産業女性定着支援ネットワーク全国大会のグループ意見交換会



ブロック意見交換会(オンライン)